

名古屋港管理組合公報

平成23年 7月 1日

(金曜日)

第 479 号

目次	
○特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	1
○非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	1
○平成23年度名古屋港管理組合予算の要領	2
○施設運営事業会計及び埋立事業会計の業務の状況の公表	8
○6月定例名古屋港管理組合議会の結果	14

条 例

特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を公布する。
平成二十三年七月一日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 河村 たかし

名古屋港管理組合条例第三号

特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員の給与等に関する条例（昭和二十九年名古屋港管理組合条例第十号）の一部を次のように改正する。
第五条第三項を削り、同条第四項中「及び前項」を削り、同項を同条第三項とする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の特別職の職員の給与等に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に出発する旅行から適用し、同日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

規 則

非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。
平成二十三年七月一日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 河村 たかし

名古屋港管理組合規則第七号

非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和四十三年名古屋港管理組合規則第九号）の一部を次のように改正する。

第八条の二中「四千三百円」を「三千九百四十円」に改める。

別表第三常時介護を要する状態の項中「十万四千七百三十円」を「十万四千五百三十円」に、「五万六千七百九十円」を「五万六千七百二十円」に改め、同表随時介護を要する状態の項中「五万二千三百七十円」を「五万二千二百七十円」に、「二万八千四百円」を「二万八千三百六十円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（以下「改正後の規則」という。）第八条の二の規定は、施行日以後に支給すべき事由が生じた年金たる補償以外の補償（休業補償にあつては、当該療養の開始後一年六月を経過した日以前に支給すべき事由が生じたものに限る。以下同じ。）の額の算定の基礎として用いる補償基礎額について適用し、施行日以前に支給すべき事由が生じた年金たる補償以外の補償の額の算定の基礎として用いる補償基礎額については、なお従前の例による。

3 改正後の規則別表第三の規定は、施行日以後の期間に係る介護補償について適用し、施行日以前の期間に係る介護補償については、なお従前の例による。

告 示

名古屋港管理組合告示第23号

平成23年6月定例名古屋港管理組合議会の議決を経た平成23年度名古屋港管理組合予算の要領は、次のとおりである。
平成23年7月1日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 河村 たかし

平成23年度名古屋港管理組合一般会計予算

平成23年度名古屋港管理組合一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,400,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(組合債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる組合債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 組合債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		10,345,942 ^{千円}
	1 負 担 金	10,345,942
2 使 用 料 及 び 手 数 料		6,010,222
	1 使 用 料	6,010,212
	2 手 数 料	10
3 国 庫 支 出 金		1,427,503
	1 国 庫 負 担 金	1,427,503
4 財 産 収 入		5,163,238
	1 財 産 運 用 収 入	5,163,218
	2 財 産 売 払 収 入	20
5 寄 附 金		10
	1 寄 附 金	10
6 繰 入 金		322,100
	1 他 会 計 繰 入 金	322,100
7 繰 越 金		400,000

	1 繰越金	400,000 ^{千円}
8 諸収入		2,890,810
	1 延滞金、加算金及び過料	310
	2 預金利子	2,809
	3 受託事業収入	751,300
	4 貸付金元利収入	1,836,639
	5 特定施設整備収入	23,551
	6 雑収入	276,201
9 組合債		3,840,175
	1 組合債	3,840,175
歳入合計		30,400,000

歳出

款	項	金額
1 議会費		153,919 ^{千円}
	1 議会費	153,919
2 総務費		3,175,168
	1 総務管理費	3,104,924
	2 監査委員費	70,244
3 企画調整費		1,049,070
	1 企画調整管理費	893,585
	2 調査費	155,485
4 港営費		3,043,628
	1 港営管理費	1,343,759
	2 運営費	1,699,869
5 建設費		9,006,215
	1 建設管理費	1,433,914
	2 整備費	7,572,301
6 公債費		13,772,000
	1 公債費	13,772,000
7 予備費		200,000

	1 予 備 費	千円 200,000
歳 出	合 計	30,400,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
港 湾 計 画 改 訂 調 査 費	平 成 24 年 度	千円 21,700
富 浜 緑 地 整 備 費	平 成 24 年 度	174,600
中 川 口 ポ ン プ 所 整 備 費	平 成 24 年 度	36,400

第3表 組合債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 事 業	千円 3,226,000	普 通 貸 借 又 債 券 発 行	8.5 % 以 内	政府資金については融資条件により、銀行その他の場合には起債年度から据置期間を含めて30年度間以内に元利均等、元金均等若しくは元金不均等の方法で毎年度1期若しくは2期に分けて償還し、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、組合財政その他の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は借り換えることができる。
コ ン テ ナ 埠 頭 整 備 事 業	614,175			
計	3,840,175			

平成23年度名古屋港管理組合基金特別会計予算

平成23年度名古屋港管理組合基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ396,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 水族館振興基金収入		千円 118,000
	1 財 産 収 入	3,390
	2 寄 附 金	4,500
	3 繰 越 金	10
	4 積 戻 金	110,100
2 海事文化振興基金収入		64,000
	1 財 産 収 入	580

	2 寄 附 金	千円 10
	3 繰 越 金	10
	4 繰 入 金	63,400
3 環 境 振 興 基 金 収 入		214,000
	1 財 産 収 入	1,960
	2 寄 附 金	20
	3 繰 越 金	20
	4 積 戻 金	212,000
歳 入 合 計		396,000

歳 出

款	項	金 額
1 水 族 館 振 興 基 金		千円 118,000
	1 積 立 金	7,900
	2 繰 出 金	110,100
2 海 事 文 化 振 興 基 金		64,000
	1 積 立 金	64,000
3 環 境 振 興 基 金		214,000
	1 積 立 金	2,000
	2 繰 出 金	212,000
歳 出 合 計		396,000

平成23年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算

(総則)

第1条 平成23年度名古屋港管理組合施設運営事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区分	施設	事項	備考
事業量	上屋 41棟	一般使用許可面積 <small>平方メートル</small>	91,093
		専用使用許可面積 <small>平方メートル</small>	39,186
	貯木場 8か所	一般使用許可面積 <small>平方メートル</small>	503,450
		専用使用許可面積 <small>平方メートル</small>	995,430
	荷役機械 10基	使用時間 <small>時間</small>	13,160
	施設の維持補修及び施設の増補・改良工事	施設維持補修工事及び上屋等整備工事 <small>千円</small>	944,300

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 施設運営事業収益		2,625,000千円
第1項 営業収益		2,621,659千円
第2項 営業外収益		3,321千円
第3項 特別利益		20千円
支 出		
第1款 施設運営事業費用		2,590,000千円
第1項 営業費用		2,468,451千円
第2項 営業外費用		91,808千円
第3項 特別損失		19,741千円
第4項 予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額877,880千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,000千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額25,000千円及び過年度分損益勘定留保資金842,880千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款 資本的収入		372,120千円
第1項 固定資産売却代金		10千円
第2項 寄付附金		10千円
第3項 貸付金返還金		286,000千円
第4項 その他資本的収入		86,100千円
支 出		
第1款 資本的支出		1,250,000千円
第1項 建設改良費		587,000千円
第2項 固定資産購入費		2,362千円
第3項 企業債償還金		660,638千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
貯木場維持補修費	平成24年度	27,500千円
荷役機械維持補修費	平成24年度	41,000千円
荷役機械整備費	平成24年度	113,200千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	444,556千円
-------	-----------

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

平成23年度名古屋港管理組合理立事業会計予算

(総則)

第1条 平成23年度名古屋港管理組合理立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

用地整備 給水管340メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入		
第1款	埋立事業	収 益		279,000千円
第1項	営業外	収 益		278,970千円
第2項	特別	利 益		30千円
		支 出		
第1款	埋立事業	費 用		290,000千円
第1項	営業	費 用		260,022千円
第2項	営業外	費 用		19,948千円
第3項	特別	損 失		30千円
第4項	予備	費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,122,000千円は、繰越工事資金で補てんするものとする。)

		収 入		
第1款	資本的	収 入		623,000千円
第1項	雑	収 入		376,385千円
第2項	貸付金	返 還 金		246,615千円
		支 出		
第1款	資本的	支 出		1,745,000千円
第1項	南部地区	埋立事業費		25,400千円
第2項	西部地区	埋立事業費		271,500千円
第3項	南5区	埋立事業費		56,000千円
第4項	総	係 費		165,090千円
第5項	投資	有 価 証 券		1,200,000千円
第6項	雑	支 出		27,010千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、手当及び法定福利費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 328,563千円

名古屋港管理組合告示第24号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2及び名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例（昭和41年名古屋港管理組合条例第12号）第7条の規定に基づき、施設運営事業及び埋立事業の平成22年10月1日から平成23年3月31日までの期間における業務の状況を次のとおり公表する。

平成23年7月1日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 河村 たかし

名古屋港管理組合施設運営事業会計の業務の状況

1 事業の概況

(1) 経營業務

この期間中における各事業の収益額及び提供施設量は、次のとおりである。

区 分	収 益 額	提 供 施 設 量
上 屋 運 営 事 業	478,908,526 ^円	一般使用 23棟 (91,093m ²) 専用使用 18棟 (39,186m ²)
貯 木 場 運 営 事 業	145,065,445	一般使用 1 場所 (503,450m ²) 専用使用 7 場所 (995,430m ²)
荷 役 機 械 運 営 事 業	696,339,822	10基

(注) 提供施設量は、平成23年3月31日現在の数量であり、面積は、有効面積である。

(2) 建設改良事業

ア 上屋整備事業

稲永ふ頭北4号上屋受変電設備の改修工事をした。

イ 荷役機械整備事業

飛鳥北3号起重機の改修工事を施工し、金城ふ頭4号起重機の改修工事に着手した。

2 経理の状況

(1) 平成22年度予算に対する執行済額

区 分	予 算 額	執 行 済 額	備 考
(収益的収入及び支出)			
施設運営事業収益	2,710,000,000 ^円	2,674,547,097 ^円	
施設運営事業費用	2,691,000,000	2,549,487,847	
(資本的収入及び支出)			
資本的収入	281,030,000	281,000,000	資本的収入額が資本的支出額に不足する額779,202,690円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,855,834円及び過年度分損益勘定留保資金771,346,856円で補てんした。
資本的支出	1,090,000,000	1,060,202,690	

(2) 施設運営事業会計合計残高試算表

平成23年3月31日現在

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計	当 期		当 期	合 計	残 高
12,273,599,155 ^円	32,110,214,289 ^円	555,986,206 ^円	固 定 資 産	1,231,066,507 ^円	19,836,615,134 ^円	
11,929,244,433	31,483,447,916	555,986,206	有形固定資産	948,654,856	19,554,203,483	
58,354,722	59,766,373		無形固定資産	1,411,651	1,411,651	
286,000,000	567,000,000		投 資	281,000,000	281,000,000	
3,429,819,552	11,156,155,575	4,031,367,329	流 動 資 産	3,487,831,039	7,726,336,023	
2,917,854,700	6,331,180,095	1,842,381,949	現金・預金	1,343,698,011	3,413,325,395	
288,755,904	3,900,132,453	1,903,459,804	未 収 金	1,842,381,949	3,611,376,549	
199,928,000	799,755,000	199,928,000	有 価 証 券	199,944,000	599,827,000	
8,880,948	11,982,951		貯 蔵 品	3,102,003	3,102,003	
14,400,000	113,105,076	85,597,576	その他流動資産	98,705,076	98,705,076	
	3,564,717,952	1,479,249,211	流 動 負 債	2,152,289,791	4,263,581,980	698,864,028
	3,413,325,395	1,343,698,011	未 払 金	2,016,337,913	4,093,995,255	680,669,860
	151,392,557	135,551,200	その他流動負債	135,951,878	169,586,725	18,194,168
	695,495,690	322,073,062	資 本 金		10,163,026,568	9,467,530,878
			自己資本金		8,173,110,915	8,173,110,915
	695,495,690	322,073,062	借入資本金		1,989,915,653	1,294,419,963
	1,395,622,351	421,899,123	剰 余 金	421,899,123	6,815,442,878	5,419,820,527
			資本剰余金		5,549,745,509	5,549,745,509
	421,899,123		利益剰余金		421,899,123	
129,924,982	973,723,228	421,899,123	欠 損 金	421,899,123	843,798,246	
	120,630,018	120,630,018	施設運営事業収益	1,407,038,606	2,674,605,097	2,553,975,079
	120,572,018	120,572,018	営 業 収 益	1,387,527,694	2,653,073,412	2,532,501,394
	58,000	58,000	営 業 外 収 益	4,960,219	6,980,992	6,922,992
			特 別 利 益	14,550,693	14,550,693	14,550,693
2,436,771,805	2,489,536,626	1,821,655,589	施設運営事業費用	52,735,472	52,764,821	
2,349,305,548	2,402,070,009	1,769,163,779	営 業 費 用	52,735,112	52,764,461	
72,915,564	72,915,924	37,941,117	営 業 外 費 用	360	360	
14,550,693	14,550,693	14,550,693	特 別 損 失			
18,140,190,512	51,532,372,501	8,752,860,538	合 計	8,752,860,538	51,532,372,501	18,140,190,512

3 平成23年度予算の概要

(1) 経營業務

各事業の収益予定額及び提供施設量は、次のとおりである。

区 分	収 益 額	提 供 施 設 量
上 屋 運 営 事 業	862,406,000 ^円	一般使用 23棟 (91,093m ²) 専用使用 18棟 (39,186m ²)
貯 木 場 運 営 事 業	380,357,000	一般使用 1 場所 (503,450m ²) 専用使用 7 場所 (995,430m ²)
荷 役 機 械 運 営 事 業	1,275,446,000	10基

(注) 面積は、有効面積である。

(2) 建設改良事業

ア 上屋整備事業

稲永ふ頭受電所受変電設備の改修を行うものである。

イ 荷役機械整備事業

金城ふ頭4号起重機の改修・移設を行うものである。

(3) 平成23年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算

(総 則)

第1条 平成23年度名古屋港管理組合施設運営事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区 分	施 設	事 項	備 考
事 業 量	上 屋 41棟	一般使用許可面積	91,093 ^{平方メートル}
		専用使用許可面積	39,186 ^{平方メートル}
	貯 木 場 8 場所	一般使用許可面積	503,450 ^{平方メートル}
		専用使用許可面積	995,430 ^{平方メートル}
	荷 役 機 械 10基	使 用 時 間	13,160 ^{時間}
	施設の維持補修及び施設の増補・改良工事	施設維持補修工事及び上屋等整備工事	944,300 ^{千円}

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	施設運営事業収益	2,625,000千円
第1項	営業収益	2,621,659千円
第2項	営業外収益	3,321千円
第3項	特別利益	20千円
支 出		
第1款	施設運営事業費用	2,590,000千円
第1項	営業費用	2,468,451千円
第2項	営業外費用	91,808千円
第3項	特別損失	19,741千円
第4項	予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額877,880千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,000千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額25,000千円及び過年度分損益勘定留保資金842,880千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款	資本的収入	372,120千円
第1項	固定資産売却代金	10千円
第2項	寄付附金	10千円
第3項	貸付金返還金	286,000千円
第4項	その他資本的収入	86,100千円

支 出		
第1款	資 本 的 支 出	1,250,000千円
第1項	建 設 改 良 費	587,000千円
第2項	固 定 資 産 購 入 費	2,362千円
第3項	企 業 債 償 還 金	660,638千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
貯木場維持補修費	平成24年度	27,500千円
荷役機械維持補修費	平成24年度	41,000千円
荷役機械整備費	平成24年度	113,200千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	444,556千円
-------	-----------

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

名古屋港管理組合理立事業会計の業務の状況

1 事業の概況

(1) 経營業務

この期間中の収入は、受取利息、埋立地貸付料等による154,522,611円である。

これに対する支出は、一般管理費、維持補修費、一般会計負担金等の197,134,228円である。

(2) 造成事業

ア 南部地区事業

この期間における事業の概要は、緑地維持及び道路清掃を行った。

イ 西部地区事業

この期間における事業の概要は、西部第1貯木場跡地において排水管布設を行った。

ウ 南5区事業

この期間における事業の概要は、Ⅲ工区緑地基本計画調査及び橋梁点検調査を行った。

2 経理の状況

(1) 平成22年度予算に対する執行済額

区 分	予 算 額	執 行 済 額	備 考
(収益的収入及び支出)			
埋立事業収益	289,724,000	293,268,053	
埋立事業費用	351,000,000	310,262,738	
(資本的収入及び支出)			
資本的収入	525,895,000	532,026,629	資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,552,744,664円は、繰越工事資金3,551,744,664円及び減債積立金1,000,000円で補てんした。
資本的支出	4,379,294,000	4,084,771,293	

(2) 埋立事業会計合計残高試算表

平成23年3月31日現在

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計	当 期		当 期	合 計	残 高
6,250,900,416 ^円	8,331,660,879 ^円	2,094,689,605 ^円	固 定 資 産	2,076,366,144 ^円	2,080,760,463 ^円	
945,866	5,706,329	40,055	有 形 固 定 資 産	366,144	4,760,463	
6,249,954,550	8,325,954,550	2,094,649,550	投 資	2,076,000,000	2,076,000,000	
74,397,543,285	111,386,717,465	417,337,082	土 地 造 成	111,468,267	36,989,174,180	
786,679,778	786,679,778		完 成 土 地			
73,610,863,507	110,600,037,687	417,337,082	未 成 土 地	111,468,267	36,989,174,180	
12,372,075,198	36,606,185,231	11,709,081,146	流 動 資 産	11,906,720,551	24,234,110,033	
9,645,727,779	19,109,032,047	5,044,351,164	現 金 ・ 預 金	6,106,167,131	9,463,304,268	
13,024,419	7,830,607,128	3,048,501,226	未 収 金	3,144,351,164	7,817,582,709	
2,698,923,000	9,594,774,100	3,598,632,300	有 価 証 券	2,598,830,300	6,895,851,100	
	52,144,700	12,869,200	前 払 金	52,144,700	52,144,700	
14,400,000	19,627,256	4,727,256	そ の 他 流 動 資 産	5,227,256	5,227,256	
			固 定 負 債		59,865,916,061	59,865,916,061
			前 受 金		59,453,795,061	59,453,795,061
			そ の 他 固 定 負 債		412,121,000	412,121,000
	9,490,180,002	6,121,220,846	流 動 負 債	6,458,711,334	9,845,005,260	354,825,258
	9,463,851,668	6,106,714,531	未 払 金	6,443,944,605	9,801,089,092	337,237,424
	26,328,334	14,506,315	そ の 他 流 動 負 債	14,766,729	43,916,168	17,587,834
	236,652,000	168,326,000	資 本 金	1,000,000	32,176,089,190	31,939,437,190
			自 己 資 本 金	1,000,000	31,939,437,190	31,939,437,190
	236,652,000	168,326,000	借 入 資 本 金		236,652,000	
	141,452,846	1,000,000	剰 余 金		1,021,179,574	879,726,728
			資 本 剰 余 金		3,108,894	3,108,894
	71,226,423	1,000,000	利 益 剰 余 金		947,844,257	876,617,834
	70,226,423		欠 損 金		70,226,423	
	2,696,676	2,696,676	埋 立 事 業 収 益	157,219,287	292,959,762	290,263,086
	2,696,676	2,696,676	営 業 外 収 益	157,219,287	292,959,762	290,263,086
309,649,424	310,467,624	197,901,327	埋 立 事 業 費 用	767,099	818,200	
290,665,170	291,483,334	195,228,207	営 業 費 用	767,063	818,164	
18,984,254	18,984,290	2,673,120	営 業 外 費 用	36	36	
93,330,168,323	166,506,012,723	20,712,252,682	合 計	20,712,252,682	166,506,012,723	93,330,168,323

3 平成23年度予算の概要

(1) 経營業務

埋立事業収益は、受取利息、埋立地貸付料等で279,000千円を予定している。

埋立事業費用は、一般管理に要する費用である一般管理費、清算地区施設の維持補修に要する費用である維持補修費、共通経費等一般会計への負担金である一般会計負担金等で290,000千円を予定している。

(2) 造成事業

南部地区においては、南部地区維持管理等を予定している。

西部地区においては、前年度に引き続き西部第1貯木場跡地整備等を予定している。

南5区においては、南5区維持管理等を予定している。

(3) 平成23年度名古屋港管理組合理立事業会計予算

(総則)

第1条 平成23年度名古屋港管理組合理立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

用地整備 給水管340メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入		
第1款	埋立事業	収 益		279,000千円
第1項	営 業	外 収 益		278,970千円
第2項	特 別	利 益		30千円
		支 出		
第1款	埋立事業	費 用		290,000千円
第1項	営 業	費 用		260,022千円
第2項	営 業	外 費 用		19,948千円
第3項	特 別	損 失		30千円
第4項	予 備	費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,122,000千円は、繰越工事資金で補てんするものとする。)

		収 入		
第1款	資 本 的	収 入		623,000千円
第1項	雑	収 入		376,385千円
第2項	貸 付 金	返 還 金		246,615千円
		支 出		
第1款	資 本 的	支 出		1,745,000千円
第1項	南 部 地 区	埋 立 事 業 費		25,400千円
第2項	西 部 地 区	埋 立 事 業 費		271,500千円
第3項	南 5 区	埋 立 事 業 費		56,000千円
第4項	総 係	費		165,090千円
第5項	投 資 有 価 証 券			1,200,000千円
第6項	雑 支 出			27,010千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、手当及び法定福利費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 328,563千円

議 会 事 項

6月10日招集された定例名古屋港管理組合議会は、会期を7日間と決定し、16日議事終了閉会した。付議事件等及びその結果は、下記のとおりである。

記

- 1 議長選挙
伊 神 邦 彦 議員当選
- 2 副議長選挙
横 井 五 六 議員当選
- 3 常任委員会委員の選任
企画総務委員会

田 飛 西 余 河 宮 吉 熊 近 ば 直 渡 久 園 伊 中 佐 河 柴 玉 伊 渡 木 岡 青 黒 山 横
 辺 川 語 合 地 田 藤 ば 江 辺 野 田 神 川 藤 合 田 置 藤 辺 藤 木 岡 青 黒 山 横
 雄 常 厚 さ や 美 真 裕 良 の り 弘 義 浩 晴 邦 貴 一 洋 高 真 辰 房 一 愛 郎 仁 博 男 一 明 六
 一 年 志 介 伸 悟 夫 一 志 夫 一 可 決

港営建設委員会

なお、委員長及び副委員長は、各委員会において互選の結果、次のとおり決定された。

- 企画総務委員会 委員長
副委員長
- 港営建設委員会 委員長
副委員長

田 西 伊 渡 辺 川 藤 辺 雄 厚 辰 房 一 志 夫 一 可 決

- 4 国際競争力強化特別委員会設置について
- 5 同特別委員会委員の選任

閉会中継統調査

中 佐 河 柴 玉 田 飛 伊 西 余 河 宮 吉 熊
 川 藤 合 田 置 辺 田 藤 川 語 合 地 田
 貴 一 洋 高 真 雄 常 辰 厚 さ や 美 真 裕
 元 志 介 伸 悟 夫 一 年 夫 志 介 伸 悟 夫 一 志 夫 一 可 決

渡	辺	房	一
う	さ	い	く
木	藤	俊	郎
い	な	も	と
岡	本	善	博
青	山	秋	男
近	藤	川	良
黒	川	慶	三
ば	ば	の	り
山	口	清	明
直	江	弘	文
渡	辺	義	郎
久	野	浩	平
園	田	晴	夫
横	井	五	六
伊	神	邦	彦
伊	神	邦	彦
横	井	五	六
		同	意
		同	意
		同	意
		原	案
		可	決
		原	案
		可	決
		原	案
		可	決
		原	案
		可	決
		原	案
		可	決
		可	決
		可	決

なお、委員長及び副委員長は、特別委員会において互選の結果、次のとおり決定された。

委員長

副委員長

- 6 副管理者選任の同意について（名古屋市副市長）
- 7 監査委員選任の同意について（組合議会議員）
- 8 監査委員選任の同意について（愛知県監査委員）
- 9 平成23年度名古屋港管理組合一般会計予算
- 10 平成23年度名古屋港管理組合基金特別会計予算
- 11 平成23年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算
- 12 平成23年度名古屋港管理組合理立事業会計予算
- 13 特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について
- 14 権利の放棄及び和解について
- 15 各常任委員会における閉会中の継続調査について
- 16 議員派遣について

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合

